

## 令和5年度神奈川県美しい環境づくり推進協議会 議事録

令和6年1月31日（水） 14:00～16:00

一般財団法人シルクセンター国際貿易観光会館

地下1階 中会議室

（事務局長：長資源循環推進課長）

定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度神奈川県美しい環境づくり推進協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、当協議会の事務局長を務めます、神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長の長と申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、神奈川県美しい環境づくり推進協議会傍聴要領におきまして、協議会を公開とさせていただいております。併せて、会議記録の作成の際には、発言された委員の氏名を記載させていただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、会長の関環境部長よりご挨拶申し上げます。

（関会長）

<あいさつ>（省略）

（事務局長：長資源循環推進課長）

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様をご紹介させていただきます。

<委員紹介>（省略）

（関会長）

今年度は新たに選任された委員の方も多いため、皆様からお一人ずつ、ご自身と日頃の活動について簡単にご紹介いただければと思います。

（松浦委員）

かながわ海岸美化財団の松浦と申します。

設立から30数年経っておりますが、なかなか神奈川県内の知名度が低くて、知っている人は知っているけれども、知らない人は知らないという状況です。

横須賀市の走水海岸から湯河原町の湯河原海岸までの全長150kmの神奈川県自然海岸の海岸清掃をしております。海岸清掃で集まるごみというのは、元々は人が捨てたものなので、ごみを捨てないでという海岸美化啓発を併せて行っております。

さらに神奈川県では非常に多くの方がボランティアに参加してビーチクリーンをしてくださっていますので、そのボランティアで集めたごみをそれぞれの市や町の処分場に運ぶなどの支援を行っています。そのほか、海岸ごみの調査、研究などの事業をしております。

年1回、3月にボランティアの方を集めて交流会を実施しています。以前は対面で実施していましたが、新型コロナの影響により最近ではオンラインで開催していました。今年は3月3日にハイブリッドで、対面とオンラインの両方で実施します。交流会については、Facebookとホームページ

ージ等に詳細が出ておりますので、是非ご参加いただければと思います。

(山口委員)

小田急電鉄の山口と申します。私共小田急電鉄では3年前くらいから、カーボンニュートラル2050、脱炭素社会の実現に向けて、企業としての責任をもってCO<sub>2</sub>の削減や資源循環にも取り組みたいということで、しっかりと中期経営計画の柱の1つとして位置付けて、企業として持続可能な形で行っております。

美化活動はもちろん、企業として何ができるか、最近では“WOOMS”という新規事業を立ち上げています。

これは、各自治体の皆様がごみの収集で地域を回っていますが、そのシステムを効率化することによりその余力を他業務に割り振ることや、そもそもの業務の条件を良くしていくといった内容の事業を行うことで地域に協力していきたいと考えています。

また、資源循環については、3R等各種取組んでいるところですが、最近ですと相模原でバイオマス発電を行っている企業と協力し、発電した電気を神奈川県内で使っていくような取り組みを行っています。

今企業に求められることが非常に大きくなってきていると思っておりますので、私たちも責任をもって取り組んでいきたいと思っております。

本日はよろしくお願いたします。

(若野委員)

湘南海岸をきれいにする会の若野と申します。

うちも美化財団と一緒に活動していますが、ベースは二宮町から藤沢市までの海側をボーイスカウトやガールスカウトが主となって、一般の方などが参加して活動を展開しています。

活動を展開するうえでは各団体が入っているものですから、それに対しての啓蒙・啓発活動についてのお手伝いさせていただいています。

ボーイスカウトの世界連盟というものがあまして、その中でもSDGs + アーストライブ（地球部族）というものがあ、その中でエネルギーを使ったり、プラスチックを使ったりという風な環境問題に特化した3部門を作り、それをボーイスカウトの各学年の進行過程のプログラムの中に入れ込んだものを2022年から始めています。コロナの関係で活動ができなかったため、今年から動き始めようということで2024年から展開していきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いたします。

(河合委員)

さむかわエコネットの正式の名称は難しく、寒川環境町民会議という名前で、事務局は町役場の環境課が務めています。我々も15年、現在会員が30人ちょっとくらいで、若い方では大学出たばかりの方、上は80何歳までと幅広いです。

主に行っていることとしては、寒川町の環境基本計画の推進に係るものです。

美化推進に関係することとしては、毎月第3土曜日に目久尻川のごみ拾いをしています。そこに一般公募の方と会員の方が一緒になってごみ拾いをしており、この活動をずっと続けています。

もう一つの小出川では会員だけで河川の掃除をしています。こちらは農業資材等が川の中に入り込んでいて、不思議なものがたくさん入っており、きれいにするのは相当難しい。

また、ごみの関係でいうと相模川・桂川流域協議会の活動のお手伝いをしたり、町で行っている相模川の一斉清掃にも参加したりしています。

ゴミの事、不法投棄で気になっていることは、寒川の取水堰の上流側、相模川の右岸あたりにもものすごい量の不法投棄があります。県が草刈すると多く出てくるとは思いますが、あそこは非常に危ない箇所になっています。ゴミが捨てやすいのだと思います。

我々の管轄では、さがみ縦貫道の高架下がゴミ捨て場になっていて捨てやすい環境になっています。我々も時々掃除しますが、捨てる側の量が多いため追いついていません。県の方も業者に清掃していただいているようですが、あそこは危ないところです。

これからもどれくらい活動が続くかわかりませんが、できる限りいろんなことに会員の力を集めて活動していきたいと思っています。

(古澤委員)

はじめまして。NPO法人海さくらの古澤と申します。

我々は神奈川県江の島で2005年、今から19年前から「目指せ日本一楽しいごみ拾い」を合言葉に、昔生息していたタツノオトシゴを取り戻すという目標を持って活動しています。美化財団の力や多くの方の力を借りて色々なことを実施しています。

海ごみのほとんどが川や街からやってくるということから、いちばんは体験・体感してもらい、海に来てもらいごみの現状だけでなく海のすばらしさも知ってもらい、一回でもごみ拾いをしてもらおうということをやっています。

ただ、ごみ拾いをしようということだとなかなか人が集まらないという現実を最初に感じたので「目指せ日本一楽しいごみ拾い」を2007年くらいに打ち出して、「どすこいビーチクリーン」と言ってお相撲さんとのごみ拾いやJリーグの13サッカーチームとスタジアムまわりのごみ拾いをしています。

東浜でいうと「サザエさんビーチクリーン」、海の日にやる「ブルーサンタ」という去年はスノーピーと実施した、とにかく楽しいごみ拾いを行っています。

全国的には、環境ポータルサイト「BLUE SHIP (ブルーシップ)」とあって、食ベログのように簡単にレストランを探せるように、簡単にごみ拾い団体を探すことができればそこへ行く人が増えるということで、現在全国で4,500団体が登録してくださっています。こちらの方が全国に知れ渡っていると思います。

江の島での活動においては、小田急さんや各電鉄の皆様にもお世話になって、皆様と力を合わせることで海をきれいすることにつながるとは思いますので、こういう機会を大切にして、今後につなげていきたいと考えております。今日はどうぞよろしくお願いたします。

(豊田委員)

NPO法人海の森・山の森事務局で理事長を務めています豊田です。よろしくお願いたします。

私たちの活動はNPO法人を設立してから昨日で丸12年を迎え、今日から13年目に当たります。そんな記念日にこの会議があるのですが、行っていることとしては5つの大きな柱がありま

す。

一つはプラごみバスターズ事業、もう一つは小学校を中心とした出前授業、それから3つ目は海底のごみ拾い、それから横浜市大岡川のPGT大作戦です。Pはプラスチック、Gはごみ、Tは獲ったどおです。それから、プラごみバスターズです。

神奈川県海岸を2020年4月から神奈川県の西の端の湯河原から出発し、毎月1回ずつ海岸沿いを丁寧に歩きながらごみを拾ったりドローンを飛ばしたり、データを取りながら、丸4年たつて三浦半島を回って横浜市の磯子区へ到達しています。累計320kmくらい歩いて集めたごみは計2t700kgです。

そんなことを行いながらいろんなことが分かってきたので、データをまとめて県の方にこういうことがおかしいんじゃないか、こういったことをやったほうがいいんじゃないか等、春までにはいろんなデータを含めて報告できると思います。

プラごみバスターズで得られた知見やメンバーの中でもプロまではいかないアマチュアですが写真家などがいるため、ビジュアルでいろいろと伝えることができます。

例えば環境授業では、大きな50インチくらいのテレビがあるのでそこに映像を映して子供たちに伝えています。リアルではないですが、現場がこんな風になっているぞということを見せてあげると、子供たちがどんどん自分事としてとらえていきます。

では現場を実際に見に行きたいという風なことにもなり、どこかから助成金を集めてマイクロバスで城ヶ島へプラスチックごみを拾いに行ったり、茅ヶ崎の海岸にマイクロプラスチックのごみを回収しに行ったりしています。さらには色々な新しい取組を子供たちが引き出すこともあります。2023年4月から横浜市内の小学校の牛乳のストローが無くなったのですが、大元は7年前に私たちと横浜市の小学生とで提案したことがきっかけだったりもします。

それから海底のごみ拾い調査は40数年潜っているとだいたい20年ぐらい前からプラスチックごみが増えてきた事が分かっています。神奈川県の海底のプラスチックの多い箇所を突き止めてもいます。一か所は、三浦半島の先頭にある城ヶ島ですが、相模湾や東京湾からのごみが集まりやすい。もう一つは茅ヶ崎沖の相模川河口の烏帽子岩の周辺にプラスチックごみが集中していることが分かっています。また、プラごみバスターズも含めて調べている中で、真鶴の岩というところが神奈川県の中でも多いということをつかんでいます。この3か所で年に2~3回毎年たくさんダイバーを集めてごみ拾いしています。

もう一つは、アナゴの保全・再生を今年度から取り組み始めました。神奈川県海岸に天然のアナゴが残っている場所が何か所かあります。残念ながらプラスチックごみが絡まっていて、海の中の地獄のようになってしまっています。そこのごみを取り天然のアナゴを再生して、海の浄化や生物の多様性の復活みたいなことをやろうとしています。今年度はその調査で、来年度から本格的に手を出していこうと思っています。

色々やりながらの丸12年でこれから13年目に入った今日です。よろしく願いいたします。

(曲本委員代理 横山氏)

改めまして、神奈川県都市清掃行政協議会会長市の伊勢原市の横山と申します。

この協議会は神奈川県内19市で構成されておりまして、毎年会長市が変わってしまうのですが、毎年度研究会を設けまして、各市で困っていることを挙げてそれを研究しています。

今年度も不法投棄の問題やプラスチック使用製品廃棄物を今後どうしていくかについて等議題

に挙がっており、それを共有し、みんなで考えて、よりよくしていこうという目的で研究会を実施しています。

それと同時に先進的な施設への視察研究会も行っており、今年の議題とは直接関係ないのですが、今年は食用油のリサイクル施設や紙のリサイクル施設への施設見学を行う予定です。

伊勢原市では年に2回「市民総ぐるみ大清掃」といって市民の皆さんが参加していて同じ日の同時刻に自治会が一斉にごみ拾いを行うというイベントを開催しています。これまで何十年も続けているものですので、今後も市民一人一人が、環境美化について考えるきっかけにいただけたらと思っています。

また、自治会も意欲的に取組んでおり、衛生委員という方を各自治会一名ずつ選出いただき、その方々に年何回か独自に不法投棄パトロールやポイ捨てパトロールを実施していただき、毎年どんな活動をしたのかについて御報告いただいています。

色々な市町村様の良い取組も今後取り入れていきたいと思っておりますので、この会でお話をお聞きできれば市の方へ持ち帰って今後に生かしていきたいと考えています。よろしくお願いたします。

(力石委員代理 小清水氏)

神奈川県町村清掃行政協議会の小清水と申します。本日は課長が出席できず、代理出席とさせていただきます。

先ほどの伊勢原市様と同様に、こちらも同じような形で町村の持ち回りで会長を務めている協議会になります。今年は湯河原町が会長ですので出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

(村尾委員)

村尾と申します。よろしくお願いいたします。

私個人は団体の開催や団体に参加して美化活動をやっているわけではないのですが、もともと1年位前まで海のすぐ目の前に住んでいまして、砂浜にプラスチックごみやガラス瓶のごみ等が無数に打ち上げられて覆っている様子を目撃していました。

私もよく参加していた地域の町内会や団体、ボランティアの方々が週末に入ってきて、そのような人の手が入ると無数に埋まっていた砂浜がまっさらにきれいになるというのを体験しました。

環境問題はもっと大きいものだと思いましたが、意外とスポットスポットで考えれば人間の手でかなりきれいにできるのだなということを感じました。そういったこともあり、環境問題や環境活動に関心があります。

わたしは事業をしているので、事業者としてもかながわプラごみゼロ宣言に参加しています。これから環境活動などを自分でも何かできないかと手探り中です。よろしくお願いいたします。

(西海委員)

座間市に在住しているのですが、座間市では行政の人の努力と一般市民の意識が高くて、ごみのリサイクルやごみ出し場所もきれいに保たれています。ごみの抑止や再利用の効果が上がってきていると思います。

委員に応募するにあたって、色々とホームページを見させていただきましたが、漂着ごみが内陸から7割だということにすごく驚きました。つまり私たちの生活ごみという責任あるものが川を流れて海に漂着していることが分かって大変なことだなと思い、こちらに応募させていただきました。松浦さんや若野さん、古澤さん、豊田さん、皆様がその漂着ごみを掃除してくださっていることが分かって、大変なんだと思うのと同時に私たちも何か頑張らなきゃいけないなと思いました。

(内田委員)

こんにちは。県会議員であります内田と申します。私は今、環境常任委員会に所属しております。委員としては18年目となりますが、環境問題、特にごみ問題に関しては、よく質問させていただきました。まだ知事が知事ではなかったころから質問をさせていただいておまして、かながわプラごみゼロ宣言は私にとってはかなり後の事でした。こういったものが問題になる前から質問させていただいておりました。

私としましては、県民の意識が向上することが第一だと思っています。そして、ボランティアが増えること。NPO法人海さくらさん、そして海の森・山の森事務局の豊田さんからのお話も興味深く聞いておりましたけども、こうしたNPO法人の方からの御支援、そして県行政からの支援もこれからは大切になってくると思います。

一緒に盛り上げていくということでさらにごみが少しでも減っていきますように、県民個人の意識が高まっていくような活動に注力したいと考えております。

(古賀委員)

こんにちは。私、現在環境農政常任委員会委員長を務めておまして、まさに環境に対して提言をする委員会に所属している身であります。

環境保全功労者表彰の資料がありますけども11月頃に表彰式がありまして、私も委員長として祝福の言葉を述べさせていただきました。

私の選挙区の横浜市緑区で活動されている団体さんがいらして、自治会の街中のお花のポットをきれいにお手入れしていただいています。そこを通るときにいつもきれいだなとは思っていましたが、まさかこういった団体の皆さんが行っていたとは知らなかったです。

本当に地域の皆様方の小さな力の積み重ねで街中の美化が保たれているのだなと改めて思いました。美化財団さんのパンフレットの4ページにバーベキューの炭を埋める問題のニュースがありますが、こういうのも知らないと全然わからないものだなと思います。

小さな一つ一つの気づきが大事だと思いましたので、皆さん色々お話があると思うのですが、そういうところを発見できたらなと思います。

個人的にはテレビで大谷翔平選手が球場でゴミを拾って自分の運気を上げているといったものを見たのですが、動機はどうであれ、一つ一つ行うことが大事だなと思います。よろしく願いいたします。

(西委員代理 安藤氏)

NPO法人ふるさと環境市民と申します。

環境教育や皆さんよくご存じの「考えは地球規模で、行動は足元から」をモットーに30年間活

動を続けております。

主に今日の話題で言いますと、私たちは主に市内を流れる目久尻川の清掃活動や不法投棄物のウォッチング等いろいろなことをしてきました。昔はどぶ臭い川でしたが、今では大変きれいになって子供たちも遊べるような川になってきて大変うれしく思っております。

この目久尻川は一級河川で、本来は県の管轄ですので土木事務所にごみの処理等のお願いをしているのですが、非常に反応が鈍いといいますか、県の姿勢が協力的ではないことがよく伺えますので、いつも市の環境保全の方にごみの処理を頼んでいます。

そういった意味では、県が本当にプラごみゼロを目指しているのであれば、ちゃんと地域の人たちの力と一緒にやっていただきたいなという風に日頃から思っているところでございます。以上です。

(関会長)

皆様ありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。議題の「美化活動の推進及び不法投棄対策の取組み」について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

<資料説明> (省略)

(関会長)

以上のように、本県の美化推進及び不法投棄対策については、多くの団体様、企業様、自治体様を含め多くの皆さまにご尽力いただいているところでございます。

続きまして、議題の「かながわプラごみゼロ宣言の関連事業について」、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

<資料説明> (省略)

(関会長)

先ほどの説明にもありましたように、かながわプラごみゼロ宣言の関連事業につきましては、ご賛同いただきました団体様、企業様のご協力のもと進めているところでございます。当協議会の所掌事務である美化活動及び不法投棄対策に関しても、プラごみゼロ宣言に関連する事業として推進してまいります。それでは、美化活動や不法投棄対策、特にクリーン活動のより一層の拡大などにつきまして、忌憚のないご意見やご提案をいただければと思います。

(内田委員)

5 ページのところに「不法投棄物・散乱ごみの撤去」とありまして、放置車両等の回収量が出ています。ここには自転車やバイク、自動車まであります。特に捨てていかれる自転車というのは自分の名前を消して、ボロボロになった自転車を捨てていってしまっていると思いますが、どこから来たか本当に分からないですが、どの程度広範囲に及ぶものなのか。また、捨てやすいか

ら捨てていくと思いますが、私が思うにはドローンだけではなく、防犯カメラでもいいから捨てにくいようにするといったことも必要ではないかと思います。ぱっと見たときにカメラが作動して撮影されていると思わせるような取り組みが必要ではないかと思います。不法投棄については罰則もあると思いますが警察に通報されるのでしょうか。その辺について詳しく確認したいと思います。

(事務局)

自動車や自転車の回収量については、河川などを管理している県土整備局から情報を得ていますので、おそらく捨てやすいところに捨てられているとは思いますが、どこに何台といった具体的な状況までは把握しておりません。

(事務局長：長資源循環推進課長)

内田委員からお話ありましたカメラの関係ですが、現状では県内4台を半年ごとに場所を置き換えて延べ8台で運用している状況ですけれども、やはり台数が少ないというところもございまして、まだ予算等これからというところもあります。これを増やす方向で考えています。また、従来からやっておりますが、タクシー車両などにステッカーを貼ってもらったり、とにかくなるべくたくさん目があるぞというところをしっかりとやっていきたいと考えています。不法投棄は未然防止が何より大切ですので、そういったところを肝に銘じて今後も対策をさせていただきたいと思います。今県土整備局の話もありましたが、県土整備局とも連携しながら進めさせていただきたいと思います。

(内田委員)

河川は県土整備局の範疇にあるし、大きいものですと引き上げないといけないですよ。こういうものを捨てていく人の心理っていうのは、自分で処理するのが面倒くさいとか嫌だとか、費用がかかるとか、パソコンとかも投げる人も多分すごい多いと思いますが、警察と連携して、もし見つけた場合は本当に逮捕されますといった動画を作るとか、もう少し積極的にこれは本当に犯罪なのだからということが必要だと思います。ステッカーでは駄目ですよ。捨てることは犯罪ですよ、逮捕されますよと書いておく。それぐらいの強制力があってもいいかなと思います。今まではそこまではしていませんでしたけれども、いろんな物を捨てていく人が多過ぎるので、ちょっと積極的に考えていった方がいいのではないかと思いますので、また常任委員会などで述べさせていただきたいと思います。

(関会長)

犯罪行為というのはそのとおりで、私の自宅の周りでは「不法投棄は犯罪です」とはっきり書いてあるステッカーや看板を出しています。そういうところもあります。それから、地域センターによっては市町村との合同パトロールに警察の方も一緒に周ってもらい、パトロールの場所として知ってもらおうということもやっています。そのような取り組みも少しずつは行っている状況です。



(内田委員)

そうですね。何より捨てる人がいけないと思うので、本当に捕まえて欲しいなと思います。

(事務局)

監視カメラの設置ですけれども、そこに実際に特定できるようなもの、例えば車のナンバーなどが映ったときにはすぐに警察に情報提供するというも行っています。

(河合委員)

相模川にも結構捨てられているというのはご存じだと思いますが、必ずしも自分が要らなくなった自転車を捨てるということではなくて、盗難した自転車を放置する。そういう実態もあることは頭に入れておいてもらえるといいと思います。要らなくなったから捨てるということだけではないと思います。

(西委員代理 安藤氏)

川のごみでいいますと、おっしゃるように自転車とかバイクなどがありまして、私たち30年前から掃除を始めていますが、4市1町の19.5キロの川に監視カメラは現実的ではないんですね。ただ、10年ぐらいは毎回2トンから5トンぐらいに及ぶごみが出たんです。自転車も何十台と出まして、砂に埋まってるものを掘り起こすも本当大変でしたけど、10年ぐらいそれを続けて川がきれいになってきたら、そういう不法投棄がなくなってきたんですよ。だからやっぱり地域の人たちが川をきれいに行っているんだなっていうような情報とかを周知したり、実際に川がきれいになってくるっていうことが最も抑止力になるのかなというふうには思っています。

(関会長)

安藤委員のおっしゃるとおりで、川は本当にきれいになってきているんです。実は水質事故件数というのは実は増えていますが、なぜかという皆さんが注目して川を見るし、普段きれいだから何かあると目立つんです。不法投棄に関してもおっしゃるようなことがきっとあるんだと思います。

(豊田委員)

今、放置だったり不法投棄で河川と言っているのは河川敷という意味なのでしょうか。

(関会長)

河川敷です。

(豊田委員)

私たちの大岡川PGT大作戦の中で、大岡川の中に投げ込まれた自転車を引き上げるということをやっていて、かれこれもう20台以上引き上げているんですが、結構色々な問題がありまして、まず自転車を引き上げるのはものすごい大変な作業なんです。また引き上げると1回警察のチェックが入ります。これが盗難車なのか事件に使われた自転車なのかというのが全部調べられるので、僕らも引き上げても警察のチェックが入るまでは何も触ることができない。今度警察のチェ

ックが終わると、このゴミを誰が処理してくれるのかという大きな問題があつて、特に大岡川については河川事務所ですから県の管轄になってくると思いますが、河川事務所さんにお話をしても、ちょっとうちではできないですねといった話で、結局たらい回しになって、自分たちが引き上げたのが悪かったのかみたいな話になってしまうんですね。なので、引き上げた場合にどうしたらいいのかということもきちんと整理しておいてもらわないと、我々のような団体がせつかく川をきれいにするために引き上げても持ち帰るしかなくなるとなると、もうできなくなってしまいますので、整理していただきたいなと思います。先ほどの話ではないですが、やはり大岡川に投げ込まれているのは盗難車もあるし、腹いせに道端にある自転車を投げる人もいるらしいです。なので、決して不要になったから川に投げてるというよりは、盗難だったり腹いせみたいな理不尽な理由で捨てられていることも多いようです。

(西委員代理 安藤氏)

今の豊田さんのお話の中で、河川事務所のことがありましたが、先ほども申し上げたように、私たちの川のところは、県の厚木土木事務所というところが管轄しているんですが、不法投棄などに関して何かしてくれるかと言ったら何もしてくれないんですね。「場所はわかりました。じゃあそのうちやります。」ということではいつかやってくれるというようなことがあるんですが、地域の川をきれいにしようとする活動に対して何ら積極的な姿勢がないということは、本当にいつも悔しいなと思います。

(古澤委員)

質問ですが、不法投棄されている場所というのはある程度ここというふうに、県で地図上で点で落とすことはできるんでしょうか。私は海ばかりで川周りをあまりやったことはないのですが、例えば相模川は昔は不法投棄が多かったために花畑にしたというのを聞いておりますし、大体この辺にいつも不法投棄されているということは分かるのでしょうか。なぜそういう質問をしたかという、ワールドクリーンアップデーというエストニアで2008年からたった9人の青年が始めて今世界180ヶ国でやっている、環境省も秋の海ごみゼロウィークにしていますけれども、そのワールドクリーンアップデーの発祥の地のエストニアは、ごみが多いところをマッピングして、そこに対して人を派遣していてすごく効率がいいと思うんです。僕が何を言いたいかというと、先ほど言ったように我々ごみ拾い環境ポータルサイトみたいなものを持っていると、神奈川県さんが作るのが僕がいいと思っているんですけど、ゴミが多い、不法投棄が多いところにピンを置いてあげるわけです。ここが多いよとか、ここ拾われていますよとか、例えば美化財団のデータもそうですし、皆さんのNPOから吸い上げてもいいですけど、ごみが多いところにボランティアないし人が行けば、不法投棄が多い場所に人が行くじゃないですか。例えば僕たち神奈川の浜では大きいゴミがなくなっているから拾い甲斐がないということも最近あるぐらいなので、神奈川県が出しているマップ、不法投棄がめちゃくちゃあるらしいから、みんな行ってきて、みたいなことができるのではないかと。先ほど言った回収のところのお金の面などの融通を利かせてくれたら、データをちゃんとマッピングしてもらって更新してもらえればと思います。今これだけ美化財団さんだけでも16万人ぐらいいて、最近海岸にはマイクロプラスチック1個1個ずつしか拾えないですから、そしたらそこに行くじゃないですか。そうすると監視の目が、先ほど言っていたカメラ4台よりも人の目がたくさんいつも入ることになるので、拾っている人たちが増えていく

とか、その姿を見てその地域の人が動いていくとか、そういうような波動になってくると思う。何かデータがあるのであれば、不法投棄の回収だけではなくてマップに落として公表することはいかがですか。

(関会長)

ご意見は分かりました。例えばですけど、市町村との合同パトロールや非常勤監視職のパトロールなどは概ね不法投棄が多そうな場所、あるいは過去に多かった場所などを中心に回ってるはずなので、少なくともそういうデータは持っているはず。データを持っているという意味で、全くデータがないということはない。ただそれを公表してしまうことで、もちろん公表して皆さんの目が行き届くっていうのはプラス面としてあると思うのですが、捨てやすい場所を公開することにもなってしまいますのでそこは懸念するところです。だから駄目というつもりもないので、一つの考え方です。

(古澤委員)

捨てやすい場所なのかもしれませんが、要はそういったところを、捨てやすくなくすればいいわけです。だからやはり僕は公表するべきと思います。それをNPOというのは、市とか県と僕もやりあっちゃうぐらいに、なかなか対応が遅いというのが現実だと正直思っているんですよ。ではもう頼らずやってやると思ったとしても、NPO法人、例えば海さくらとかそのような名前はやはり県のオフィシャルの名前に負けます。県の人たちが推進してくれるというのがどれだけすごいことかというのはあるので、一般的なところでこのようにやって行って欲しいと本当に思っています。なので、不法投棄についてというのは海岸でもいろいろあると思いますが、山の中、川周り、いろんな人で協力して、今お天気予報でも、今曇りですとかいうのを押すとバーッと一個の地図に、一般人を巻き込んで天気予報が作れるようになっていきますよね。ということはもうシステム上あるわけですから、それをデータ化して、神奈川県の高いごみ情報というのが、天気予報のTVKの途中に流れてきて、そこで多いところに人が行く、目が行く、といったことはいかがですか。

(関会長)

テレビはともかくネット上で表現とかは、今システムとしてはあるのではないかなと思います。

(古澤委員)

パトロールとかやっても何か、正直効果あるのかと思っちゃうんですよね。

(河合委員)

言っていることはわかります。でも、必ず捨てやすい場所がある。それは間違いない。それから、今みたいな大型ごみというのは必ず車で持ってきていますから、手で運んでくるわけではないんですね。車で持ってきてドンですからね。人間が持ってきてドンとやるのが橋の上からです。そんなパターンですね。

(関会長)

実際まとまったごみが捨てられるところは、やはりトラックが入れる場所、目につきにくい場所、それからぱっとは見つかりにくい場所。やはりそれなりの場所ではあると思います。

(古澤委員)

相模川というのは堰で止まらないのですか。例えば上流で捨てたものが堰とか頭首工で止まらないのですか。

(河合委員)

大きいごみはそうではなくて土手に捨ててある。だから大変ですよ。相模川のところに堤防があるじゃないですか。堤防にドンと捨てる。水かさがないところですから。河川敷の上の堤防の斜面に草がぼうぼう生えているところにみんな捨てる。すごい量ですよ。県の人でも多分、草刈やると分かるから大変ですよ。だから確実に悪質な業者か何かがやっていることは間違いないですから、個人がやっているっていう世界じゃないですよ。だからそういう意味では、どういう人が出しているごみなのかとかそういうのも一回きれいに整理して、どこを止めるかとか、そういうことをやっていかないと。ただ全面的にやっていくのも難しいのかもしれない。不法投棄する事業者の産業廃棄物がどんどん捨てられることもあるから、そういうのを止めるとかね。何かいろんな対象別に考えていかないと駄目なのかもしれない。

(関会長)

不法投棄物は名前を消してしまっているので追いかけれないことがほとんどですね。実際に減らすためには捨てられないようにするしかないんですよ。

(河合委員)

一番ひどいのはさがみ縦貫道の下などは、一斗缶の油みたいなものをどんと捨てる人がいるんです。これ危険物だから危なくてしょうがないですからね。やはりそれは県の方の管轄のところまで町が手が出ないのかどうか知らないですが、そんな危ないものを置かないでくれと言いたくなるのですがね。そういうのを平気で捨てるというのはもう明らかに個人じゃないですね。前なんか送り状ついていましたよ。封も切らず一斗缶がどんと置いてありましたから。運送会社の人に電話してましたよ。もう配送したものは私の責任ではありませんと言われていましたよ。

(西海委員)

産業廃棄物は不法投棄したら罰則規定がありますよね。だけど一般のごみは不法投棄しても罰則規定はないのですか。

(関会長)

いえ両方あります。不法投棄はどちらもだめです。

(西海委員)

誰が捨てたか特定できないですね。

(関会長)

もちろん見つければ、我々も中を開けて何か目印になるものがないか探しますが、ほとんど見つかりません。

(河合委員)

誰が捨てたか判明すれば警察はそちらにちゃんと行きますよ。分からないものもあるじゃないですか。分かるものはちゃんと追っかけられます。

(西海委員)

一応、警察は動いてくれるということですね。

(河合委員)

もちろん動いてくれます。

(古澤委員)

不法投棄と通常のポイ捨ても感情としては一緒だし、やっていることは大きいものをボンと捨てるのと、タバコをポイ捨てするのも、個人だったり企業だったりするかもしれないですが同じだとしますよね。そのときに、不法投棄、不法投棄というお話をされていると思うのですが、その不法投棄というのはそのごみの割合の中でどれぐらいなのでしょう。渋谷でもどこでも通常のゴミをポイ捨てすることも不法投棄ですよ。

(関会長)

捕まるかどうか別として、廃棄物処理法上、ごみの投棄ではあります。

(古澤委員)

通常のごみも不法投棄も、多いものや大きいものも、注射器とか先ほど言っていたインク系のものとかたくさん海に流れてきますが、今神奈川県で不法投棄が通常のごみよりも何か悪影響を及ぼしたり、ごみの回収量の中でのものすごい量を占めているというデータなどがあるのでしょうか。今この議題に挙がっている不法投棄というのはもちろん大事なことだと思うし、何も否定もしないし議論することだと思いますが、通常のポイ捨てと不法投棄の差といいますか。せっかく皆さん素晴らしい人たちの議論の中で、なぜ不法投棄なのかというか、何か不法投棄という概念というか。ポイ捨ても不法投棄ではないですか。例えばアルミ缶とか自転車で毎回1000台拾ったから、ものすごく不法投棄よりも危なくてそれが係留されている船にぶつかって危ないから、不法投棄を何とかしたいからということなのか。全体的に言えば、ポイ捨てイコール不法投棄というところも議論するのか。ちょっと不法投棄にフォーカスしていたので、神奈川県で何かデータとかあるのかなと。

(関会長)

不法投棄とポイ捨ての違いは、強いて言えば量の違いなんですね。一般の人がその辺でポイと

やってしまうことなのか、それとも闇に紛れて犯罪に近い行為としてやっているのかという差で、悪意があるかないかという部分も多分にあると思います。

(古澤委員)

そうしたら業者的な方たちが不法投棄をしているということであれば、その業者的な話を不法投棄というふうに仮定するなら、その人たちを見つければいいということでもいいですよ。

(関会長)

必ずしも業者ではないですね。例えば引っ越しごみなどを自分で捨てている人達もいますから。例えば粗大ごみは、大抵の市町村ではお金を払ったり出すタイミングを制限されたりしてるので、そういうものは個人の方でもやっているところはきっとあるはずなんですね。だから業者が必ずしも悪いということではないかと思えます。

(古澤委員)

もう少し全体的にごみをなくそうということだと思うので、不法投棄とは何だったかなと思ったので聞いたんですが。

(関会長)

元々ポイ捨て条例ができたときの経過からいうと、廃棄物処理法の中でみだりにごみを投棄することは禁止されているので、それこそごみ一つももちろん駄目なんですけど、ただ実際には廃棄物処理法で立件するとなると警察が動くことが必要ですが実際はそれはできないというかやりきれないです。そうすると実際の取り締まりができないので、特に駅前の繁華街で非常に困った市町村が個別に条例を作って過料という形で、その場で注意して一種の罰金を取って駄目だということをはっきり知らしめるということのために個別に条例を作り棲み分けをしているというのが実際です。ですが、ごみを捨てるという意味ではどちらもダメです。

(古澤委員)

それをなくしたいから今日があると思うんです。不法投棄を含めてですね。その辺の対策として、今までパトロールとかいったところをやられているけれどもあまり効果がないから、どうしたらいいんですかという会ですよ。

(関会長)

効果がないというのは少し違って、20年前とかに比べると不法投棄量自体はすごく減っています。先ほども川がきれいになっているという話があったと思います。皆さんがすごく頑張ってきたりしているし、皆さんの美化意識もだんだん上がってきている。

(古澤委員)

不法投棄量の減少はどこかに書いてありますか。

(事務局長：長資源循環推進課長)

資料の25ページになります。直近の5年間なので下がっているというふうに見えないのですが、平成15年とかかなり前に遡ると減少傾向ではあります。ただ、確かに先ほどからもお話があるように、いわゆる大規模な不法投棄事案というのは大分減ってきているんですが、やはり引越しごみなどそういった一般廃棄物の不法投棄はどこから出るか分からないということもあり状況としては下がってきているんですが、近年は下がり止めというか横ばい状態になっています。やはり対策はこれをやればという決め手があるものではないので、パトロールもそうですし、様々な普及啓発やカメラもそうですが、何より県民の皆様や団体の皆様とタッグを組んでやっていくところを県としては方向性としてはもっているところでございます。先ほどいただいたマッピングの話も参考にさせていただきながら、県としてもいろいろな技術の進歩などを踏まえて色々な方法を取り入れていくことも考えていきたいと思っています。

(関会長)

共通認識的のところのベースデータを出しきれてないところもあり申し訳ございません。

(古澤委員)

25ページを見る限り減っているというような印象はないですね。

(関会長)

循環型社会づくり計画のデータがもう少し載せてあると思っていましたが、過去10年ぐらいのデータを見ると確実に下がっています。

(古澤委員)

いっしょに協力して本当にこのデータが下がることを検討しましょう。だつてなくなればいいわけですから。本当に減らすための効率とか、みんなで力を合わせれば、もうちょっと顕著に、すべり台ぐらいにはしっかり下がっていけると思います。力を合わせれば絶対できると思います。

(関会長)

もう少し続けたかったのですが一旦ここで質疑の方を切らせていただいて、次の議題にいきたいと思います。次第でいいますと「5 その他」ということで資料3になりますが「循環型社会実現に向けた今後の会議体の在り方について」事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

<資料3説明> (省略)

(関会長)

説明のとおり、事務局におきまして、当協議会の今後の在り方について説明させて頂きました。これを踏まえまして各委員の皆さまからも、ご意見などありましたら、いただければと思います。

(豊田委員)

今の説明では、この美しい環境づくり推進協議会がどういう位置付けで、どういう役割を持っているのかが見えませんでした。せつかくこれだけのメンバーが集まってやるのに、この時期に1回だけやって終わりというのが、この協議会を通じて我々は何をして、何を考えて何を言っていたらいいのかって、何の役に立っているのだろうかという思いがあります。

以前、県水源環境保全課の方で県民会議の委員をやっていて、そこでは年に5、6回会議や各部会で集まりがあっっているいろんな活動をしていました。それから考えてみるとこの協議会では年1回やるだけで、何の役に僕たちが立っているのだろうかという疑問に感じます。

今の説明があっても、協議会の委員を何のためにやっているのかという部分があるので、そこがもうちょっと明確になるように、また、この会議が年1回だけでなく、何回も行われてごみのことを県全体として無くしていく方向にするにはどうしたらいいのか、何をどうするのかという議論をするために僕らは来ていると思うので、この協議会をもっと盛り上げて県のごみのために活かしてもらいたいなと思っております。

(事務局長：長資源循環推進課長)

この会議体は、県内の美化活動の効果的な推進、廃棄物の不法投棄の一掃、そういったところを目指すためのものであり、所掌としては美化運動、不法投棄対策の総合的な企画調整や諸方策に関すること、その他推進に必要なことというところであり、委員の皆様にもいろんな方面からの声をいただいて、行政の方に反映、展開していきたいというのが主のところですよ。

ただ、ご指摘のとおり、年に1回の開催でどう役に立っているのかというところが見えないというところで、協議会を開くという形だけでなく情報発信などを行うことも考えられます。

今回は、昨年ご説明したことについて変更しませんという説明でしたが、ただこの協議会がそもそもどういうところを目指していくのか、また、それを目指すためにはどういうふうにとすることができるのかというところは、我々としても考えさせていただきたいと思います。

(河合委員)

「3R推進会議」を「神奈川県循環型社会づくり計画推進会議」に変更しようとのことだったが、それではどこか消えてしまいませんか気になってしょうがないです。

(事務局長：長資源循環推進課長)

今も3R推進会議はありまして、名前の通り3R、資源循環の全体のところを見ていく会議体です。この3R推進会議は会議体を見直すよりもまずはその会議体を推進していくことをまず進めていかなければいけないと考えています。

(河合委員)

別に今と同じ状態でもいいから「3R推進会議」の名前だけ変えるのかなと思った次第です。

(事務局長：長資源循環推進課長)

今後の3R推進会議の中で、名称については検討させていただきます。



(関会長)

皆様、貴重なご意見やご提案をいただきまして、ありがとうございます。本日いただきましたご意見等は、今後の協議会の在り方の参考とさせていただきます。他に何か、せっかくの機会ですのご意見等ありますでしょうか。

(西委員代理 安藤氏)

2点あります。1つは地域の美化活動、不法投棄防止、それからプラごみに関してもそうですが、結局末端の市民の人たちばかりが大変な思いをしていると感じます。地域の美化活動や環境活動に対して県はその支援体制をどう考えておられるのか、実際問題、そういう支援の考え方の有無を含めてお聞きします。

次に、実際にプラスチック製品をかながわプラごみゼロ宣言賛同企業ということで2,200社もあって、その1社のイオンがこのバスケットを作ったということですが、まず源のプラスチックを減らしていくという考え方、プラスチックそのものをどうやったら減らしていけるのかということ企業の方たちに問いかけているのか、そういう考えの有無についてお聞きします。

(事務局長：長資源循環推進課長)

地域への支援についてですが、当然神奈川県全体で廃棄物を減らしていく、また資源を循環していくというのは与えられた使命ですので、そこはやっていかなければならないということで考えています。その支援体制として、循環型社会づくり計画ほか各計画にも位置付けていますが、県が広域自治体として、各市町村地域の方の取り組みについて、例えば、良い事例があればそれを展開したりするといった取組が中心にはなってきます。ただ、そこで地域ごとに足りていないところを各市町村と情報交換しながら連携しながら進めていっているところです。なかなか直接的に県の動きが見えないところあるかもしれませんが、そういった後方的な支援というところが県としての役割として一つあるのかなと思っております。

それからプラスチックを減らしていくという部分に関しては、これも循環型社会づくり計画としても位置付けていますが、作る側がプラスチックに代替するものを利用してプラスチック自体を減らしていくというところ、特にワンウェイプラといった確実にごみになってしまうようなものをまず減らしていきます。減らせないところはリサイクルをし、リサイクルもペットボトルだと水平リサイクルということで、ペットボトルからペットボトルというような質の高いリサイクルを進めるとか、そういったところは国の考えに沿って取り組んでいきます。また、市町村が実際に回収しているごみをどうやって減らし、資源化するかということも含めて、県としてもしっかり努めてまいります。

(西委員代理 安藤氏)

その地域の活動の支援ということであれば、例えば土木事務所等がきちんと清掃などに関わる、あるいは経費などの補助をする等何らかやっぱり具体的な支援というものが必要だと思います。

もう一つプラスチックについて、あくまでも国の考え方が一番大きく、企業との関係がいろいろあると思いますが、まずはそのプラスチックを減らしていくことをどうしたらいいのかということを実際に国の方にも提言していただきたいです。

(松浦委員)

横須賀から湯河原までの海岸ごみであれば、美化財団に連絡いただければ县市町と調整して処理を行うというように、美化財団が窓口となっています。

一方、川や街中を清掃しているボランティアにとっては、どこに連絡すればいいのか分かりませんと思います。各土木事務所や市に連絡してもすぐに動いてくれないといった話があるようなので、川や街中における美化財団のような窓口を設けるなど一般の方が清掃活動・美化活動を行いやすい仕組み・体制を作っていけたらいいと思います。

他県でのボランティアに聞くと、川で拾ったごみの処分について、地元の行政とうまくやっているところもあるようなので、そういったところも参考にいただければと思います。

(西委員代理 安藤氏)

私のところは市がしっかり関わっています。相模川は一級河川なので基本的には県の管轄ですが、土木事務所いわゆる河川管理者はほとんど無関心です。

(松浦委員)

他県の事例で、海岸管理者は都道府県であるが、海岸のごみは一般ごみであるため県では扱ってこないという状況があると聞くので、もしかしたら一級河川の管理者は県土木事務所だが、そこにあるごみは市町村が処分するものだという考え方があるのかもしれないです。

(西委員代理 安藤氏)

それはないです。県の方で処理することになっています。

(関会長)

河川管理者が管理責任として処理するのか、散乱している一般ごみとして市町村が処理するのかといった議論になるところと思われれます。

(西委員代理 安藤氏)

そういった辺りはぜひ整理していただいて、今のお話のような、窓口や支援体制をきちんと作っていただくということをお願いしておきたいと思います。

(関会長)

皆さま、ご意見ありがとうございました。本県におきましては、各種計画に基づき美化活動の推進及び不法投棄対策について推進してまいりますので、各委員の皆さまも引き続きご活動及び、本県事業へのご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、進行を事務局に戻させていただきます。

(事務局長：長資源循環推進課長)

皆様、熱心にご議論いただきましてありがとうございます。本日の議事録につきましては、近日中に内容確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これを持ちまして、本日の協議会は閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。